

インバウンド受入環境促進事業 公募型プロポーザルに対する質問と回答

2024.11.15 福島県観光交流課

No	質問事項	質問内容	回答	備考
1	仕様書3 (1)「インバウンド 対応コミュニケーションツールの作成」	制作物に関しては、英語・繁体字・タイ語・簡体字の4言語を対象とする事で、いいのか。	英語・繁体字・タイ語・簡体字の4言語は必須とし、その他、事業の目的を達成するために必要な言語があれば、ご提案ください。	
2	仕様書3 (3)「キャッシュレス導入の普及啓発等に係るセミナーの実施」	浜通り・中通り・会津の3方部で1回以上の開催とあるが、宿泊事業者、飲食事業者等と、業種別に実施をする必要があるのか。 セミナー参加者募集にあたり、対象となる業者等の情報は県側から提供はいただけるものか。	業種別の実施は必須ではありません。 対象業者等のリストの提供は行いません。	
3	仕様書3 (4)「問い合わせ等対応窓口の設置・運営」	「窓口を設置・運営すること」とあるが、弊社内で電話及びメールに対応できる担当者を定めれば、場所を借りて事務局を設置する必要はないか。	その通りです。	